

第8期 第1回 練馬区循環型社会推進会議 会議録（発言要旨）

日時、場所	平成26年10月23日（木） 午前10時～11時 本庁舎5階 庁議室
出席者	出席委員名 14名 庄司委員、岡山委員、市村委員、大塚委員、佐藤委員 鈴木（収）委員、横谷委員、高橋委員、鈴木（政）委員、高内委員、市川委員、武田委員、五十嵐委員 酒川委員 区側出席 6名 環境部長、環境課長、みどり推進課長 清掃リサイクル課長、練馬清掃事務所長 石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 委員紹介
- 4 議題
 - (1) 循環型社会推進会議について
 - (2) 練馬区の一般廃棄物処理事業およびリサイクルの概要について
- 5 その他
- 6 閉会

議 事 内 容

清掃リサイクル課長

定刻前ではございますが、皆様全員おそろいになりましたので、第8期第1回練馬区循環型社会推進会議を開催させていただきます。

司会を務めさせていただきます清掃リサイクル課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

本推進会議は原則として公開となっておりますので、傍聴希望の方がいらっしゃれば、会場にお入りいただきます。また、皆様の発言要旨ですが、会議終了後に事務局から発言要旨について、確認させていただいた後に、発言要旨として区のホームページと区民情報ひろばで公開いたします。その際には、個々の委員名ではなく、「委員」として公開させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これから委員の皆様へ環境部長から委嘱状の交付を行わせていただきます。

（各委員に委嘱状の交付を行った。）

それでは、ここで、環境部長からご挨拶を申し上げます。

環境部長

おはようございます。

まずは皆様方、この循環型社会推進会議の委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、第1回会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。重ねて御礼を申し上げます。

さて、この循環型社会推進会議は練馬区が行っております清掃リサイクル事業について皆様方にご助言をいただき、また、ご審議をいただく場でございます。

区は、平成12年に清掃事業が東京都から練馬区に移管されてから、この間、ごみの減量とリサイクルの推進に積極的に取り組んでまいりました。その結果、ごみも減量ができ、また、リサイクルも進んでおります。皆様方にはご案内かと思えますけれども、古紙、びん・缶、そして、容リプラの回収拠点におきましては電池や蛍光管、古着の回収も実施しております。

今後も3Rをめざし区は事業を進めていきたいと考えておりますので、この場で皆様方それぞれのお立場からさまざまなご意見をいただき、区の清掃リサイクル事業が一層発展するようよろしくお願いいたします。

清掃リサイクル課長

ありがとうございました。

それでは、本日、第1回目ということですので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。1分程度で結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

立野町から参りました。

私は日常で家庭ごみを分別する機会の多い主婦の一人として、率直な意見を述べたいと思います。詳しいことは余りよくわからないのですが、練馬区のリサイクルがますます進めばいいなと思って、この会議に参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

中村南から参りました。

今年の1月まで会社勤務をしておりましたのですが、地域住民としまして、ロハス(Lifestyles of health and sustainability)でよかったのですが、やはりずっと関心がございまして、私自身、どこまで力が出せるのか、よくわかりませんが、精いっぱい頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員

大泉学園町から参りました。

この循環型社会推進会議の区民委員に選んでいただき、皆様とともに勉強させていただき、一主婦として、一区民としての意見を活発に言えたらいいなと思ひ、

有意義に過ごしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

石神井台から参りました。

私は集合住宅に住んでおまして、そこのごみ集積場で見聞きした話としては、おいの問題とか量の問題とか、住民の方が嘆いておりました。それを聞きまして、自分の出すごみに対して、何もしないのもいかなものかという感じがいたしました。一生懸命やってみたのですが、なかなか減量するというのは難しいものだなというのが実感であります。

また2年間勉強させていただいて、何とかお役に立ちたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員

石神井から参りました。

私も昨年に引き続き、さらに皆さんと勉強させていただいて、日常生活に戻ったときに何かお役に立つことを自分でも実行していきたいと思っております。捨てられているものの中に、本当に使えるものがいっぱいあったり、高価な着物地があったりすると何かがつくりしてしまうような気分になります。また、高齢化の世帯が近所でも多く見られ、ごみ出し自体も難しいということが時々感じられますので、そういうところの問題を踏まえて、意見を述べさせていただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

委員

私は東京23区の家ごみを収集・運搬させていただいております。51社の団体、東京環境保全協会から参加させていただいております。

私の亡くなりました父がよく申しておりましたのは、東京環境保全協会という団体は、とにかく行政とともに歩むというスタンスを絶対に忘れてはいけないということをよく申しておりました。このことをベースに、ぜひ私どもなりに練馬区の発展に、微力ですが、尽力させていただく所存でございます。よろしくお願いいたします。

委員

豊島区にあります、大正大学人間学部人間環境学科の教員をしております。専門は廃棄物管理、循環型社会政策論になります。

実は昨年度から本学に赴任しております。その前、一昨年までは、最近ノーベル賞で有名になりました、名古屋大学エコトピア科学研究所というところにおりました。名古屋というところが220万人の都市なのですけれども、ちょうど15年前にごみ非常事態に陥っております。焼けない、埋められないというところになりまして、市民も全員一丸となって、あらゆる分別をやり切ってきた経験を持っております。

正直、東京に来てからは何も分けなくていいというのがかえって苦痛だったので、今、先ほど環境部長もおっしゃっていたように、練馬区は本当にいる

いろな分別があって、かえってすごくいいなというふうに思っているところです。どうぞよろしく願いいたします。

委員

私は練馬区環境清掃推進連絡会の会長をしております。環境清掃推進連絡会というのは、一般家庭のごみ出しの、言ってみれば、窓口みたいなものでございます。あわせて、道路あるいは公園等から出るごみ等々についても、町会連合会の副会長も務めておりますので、町会連合会と一緒に環境清掃推進連絡会はいろいろな活動をしております。今後ともよろしく願い申し上げます。

委員

私は貫井町から来ました。

私は練馬区商店街連合会から参りました。商店街では、やはり商店街のごみです。どういうふうにして分別したらいいのか。それから、有料の問題です。事業税を支払っているのに、それ以上にまた商店街のごみ収集が有料ということ、本当に不思議に思いまして参加させていただきました。よろしく願いいたします。

委員

企業団体である、東京商工会議所練馬支部から参りました。今回初めての委嘱ということなので、しっかり勉強しながら、皆様と一緒にやっていきたいと思っております。

企業の立場ですので、企業の出す産業ごみ、産業廃棄の問題から、その観点で考えて、微力ながら、何らかの形で貢献できればと思っております。よろしく願いいたします。

委員

練馬区リサイクル事業協同組合の代表理事として参加させていただいております。

私どもは、先ほど環境部長よりお話がありました、平成12年に東京都から各区にごみ清掃事業が移管されるのに伴いまして、平成11年に自区内の25社、再生資源を取り扱っている業者が協同組合を立ち上げました。そして、現在、先ほどお話があったように、古紙の回収並びに資源化、びん・缶・ペットボトル、また、廃プラスチックなどの容リプラの収集並びに運搬、また、処理を私ども組合で携わっております。今現在、24社という形になりました。

我々は練馬区の施策に協力し、また、ともに事業を行っているわけなのですが、これから先、やはり各区の事業を発展させるに当たって、集団回収事業ですとか、そのような事業をこれからも積極的に組合として承っていきたいというふうに思っております。皆様、よろしく願いいたします。

委員

私は東京都資源回収事業協同組合副理事長で、また、練馬支部長を仰せつかっております。

年々、私どもの組合は廃業が増えてまいりまして、ただいま、東京都全域で加盟している会社が190社、練馬区に関しましては12社あります。日頃はありとあらゆる資源物を回収している、資源回収のプロフェッショナルな集まりなので、ひとつよろしく願いいたします。

委員

私のほうでは、主に教育関係ということで、私自身も昨年度まで小学校で教員をしておりましたので、学校または園での取組、あっせん、または情報提供といったところで協力ができるかと考えております。よろしく願いします。

委員

私は練馬区のこの循環会議、実はもう数期務めさせていただいております。そんな関係で、私は目黒区の住民なのですが、よその区としては練馬区が非常に身近な区にだんだんなってきました。

この区の循環会議は、事業者を含めた区民の方が比較的、ほかの審議会に比べて多く構成員としていらっしゃるというふうに感じます。加えて、その審議が非常に活発で、内容も抱負な会議かなと、私の何期かやった中での印象です。これからも、新しいメンバーの皆さんもいらっしゃいますので、ぜひ一緒に練馬区のごみ行政を少しでもよくしていく方向で皆さんで知恵を出し合っていきたいというふうに思っています。

清掃リサイクル課長

ありがとうございました。

続きまして、事務局、幹部職員の自己紹介をさせていただきます。

(事務局幹部職員の紹介を行った)

清掃リサイクル課長

これから、この会議体の会長、副会長の選任に入らせていただきます。

後ほどご説明いたします、練馬区リサイクル推進条例施行規則第8条第2項により、委員の互選ということになっております。どなたか立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

委員

今日は第8期第1回ということで、初めてこの会議にご出席の委員も多数おられるかと思えます。私は、前期の副会長を務められた委員をご推薦申し上げたい。皆様のご賛同が得られれば、ぜひそういう形でお願いできればというふうに思っており、ご提案いたします。

清掃リサイクル課長

ありがとうございました。

ただいま、会長を委員にとのご推薦を頂戴いたしました。皆様いかがでしょうか。

(一同拍手)

清掃リサイクル課長

それでは、会長は学識経験者でいらっしゃいます委員にお願いしたいと思います。続きまして、副会長の選任に移りたいと思います。

どなたか立候補される方がいらっしゃいましたら挙手をお願いしたいと思います。

委員

副会長につきましては、会長不在のときに代行するということですので、会長にご推薦をお願いしたいと思います。皆様、ぜひご賛同いただければと思います。

清掃リサイクル課長

会長に副会長をご推薦していただくというご提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(一同拍手)

清掃リサイクル課長

それでは、会長に副会長のご推薦をお願いいたします。

会長

後ほど、会長に選出いただいたご挨拶はいたしますが、今は副会長を推薦しろというご用命ですので。この循環会議は、学識経験者として、私を含めて三人いらっしゃいます。私のほかに2名委員がいらっしゃるのですが、委員にお願いできたらと思います。

委員は先ほど自己紹介の中にありましたけれども、今、大学の教員をされております。幾つかほかの市でも、あるいは名古屋大学にいらっしゃったときも含めて、廃棄物の学会があるのですが、その場でお会いして、いろいろな話をしておりますが、そういうところを通じて知り合いました。実践的に、自治体のごみ処理行政にもかかわっていらっしゃいますし、また、いろいろな研究もご自身でいらっしゃいます。ごみ処理、ごみ政策、こういったことに、単に学問的だけではなく、実践的にも非常に経験がおありなので、もし副会長をやっていたらよろしいかなというふうに思います。

清掃リサイクル課長

ありがとうございます。

ただいま、会長より副会長に委員をとということでご推薦いただきましたが、いか

がでございますか。

(一同拍手)

清掃リサイクル課長

ありがとうございます。

それでは、会長は委員に、副会長は委員と決定いたします。ご両名は、お手数ですけれども、席の移動をお願いいたします。

それでは、会長、副会長からご挨拶をお願いいたします。

会長

今回、皆様から会長ということでご推薦いただきましたが、断る場がなく、引き受けさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、前期、前々期、その前から循環会議にかかわっております。副会長をしております。副会長は会長がいないときの補佐ということなのですが、たまたま私が副会長在職時代は全て会長に全部やっていただきましたので、私は横にただけでございますが、今回は会長ということで、ちょっと重い責任を感じております。

しかし、この会議は本当に活発ですし、また、事業者の方を含めて、区民の方が非常に多く構成メンバーとして入っているということで、いろいろな意見が出ています。そういう意味ではすごくいい会議であり、充実しているというふうにかねがね感じておりました。

今回はその循環会議を取りまとめるという重責を担わされましたけれども、私になかなか力の及ばないところを、ぜひ皆さんの活発な議論で支えていただければ何とかかなかなというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

副会長

私は会長とは逆に、東京自体がほとんど新参者ですし、この委員も初めてでございます。それでいきなり副会長という大変な重責を担って、今、ちょっと戸惑っています。けれども先ほど申しましたように、練馬区が非常にごみに関してストイックに頑張っており、取り組んでいらっしゃるというのがよくわかりまして、楽しみにしております。

ぜひこの会議をもっと盛り上げて、循環型社会練馬をつくっていきいたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

清掃リサイクル課長

それでは、これからの進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

会長

それでは、議題に入らせていただきます。次第に従って進めていきたいと思えます。

まず、最初の議題が循環型社会推進会議についてということで、この会議の性格等について、事務局からご説明をお願いします。

清掃リサイクル課長

それでは、本日配付しました資料のご確認をさせていただきます。

1点目が本日の会議の次第です。2点目が第8期の委員名簿になります。裏面は事務局の名簿です。続きまして、ご説明にこれから使わせていただきます資料1から7までになります。ファイルにとじ込みをさせていただいておりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

まず、資料1をお願いいたします。練馬区循環型社会推進会議の位置づけのご説明ということで、条例・施行規則の抜粋になります。

練馬区リサイクル推進条例の第20条に、「区長は、リサイクルに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、練馬区リサイクル推進計画（以下「リサイクル推進計画」という。）を策定する。」と規定しています。「リサイクル推進計画には、つぎに掲げる事項を定める。」ということで、4点挙げさせていただいております。また、第3項で、「区長は、リサイクル推進計画を策定するに当たっては、あらかじめ練馬区循環型社会推進会議の意見を聴かなければならない。」と定められております。また、「リサイクル推進計画の進ちょく状況を点検し、その報告書を作成して、練馬区循環型社会推進会議に報告しなければならない。」と、第5項でも定められております。これを受けまして、毎年、この会議でリサイクル推進計画進ちょく状況については報告しております。

続きまして、第4章はこの推進会議の位置づけにつきまして定められております。第21条で、「リサイクルの推進ならびに廃棄物の減量および処理に関する基本的事項を審議するため、区長の附属機関として、練馬区循環型社会推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。」と定めています。そして、第2項で、「推進会議は、区長の諮問に応じてつぎに掲げる事項について審議し、答申する。」ということで、第1号から第4号まで規定しております。

練馬区リサイクル推進条例施行規則ということで、推進会議の構成、推進会議の招集、議事についてということで定めております。

また、練馬区廃棄物の処理および清掃に関する条例の第7条で循環型社会推進会議への諮問ということで定めがございます。「区長は、一般廃棄物の処理に関する基本方針その他の重要事項の決定に当たっては、練馬区リサイクル推進条例第21条第1項に定める練馬区循環型社会推進会議に諮問することができる。」ということで規定されております。この本会議は、この条例施行規則に基づきまして設置され、運営されているものでございます。

続きまして、資料2でございます。第8期の循環型社会推進会議の日程ということで、あくまでも案でございますが、お示ししてございます。

平成26年度は、この後、年が明けました1月に施設見学会、そして、その施設見

学を終えて、3月に第3回を予定しております。そのときには、今申し上げました平成25年度リサイクル推進計画の進捗状況および一般廃棄物処理事業の評価についてのご報告と、平成26年度練馬区資源・ごみ排出実態調査のご報告をさせていただきたいと考えております。

それから、資料3でございます。この冊子の後ろに概要版がございます。本日は概要版で簡単にご説明させていただきます。「減らそうごみ つなげよう未来へ循環型社会をめざして 練馬区第3次一般廃棄物処理基本計画（概要）」でございます。

第1章は、計画の位置づけとして、法的根拠ですとか、対象とする廃棄物ということで規定してございます。対象とする廃棄物は、「区内で発生および処理するすべての一般廃棄物を対象とします。」ということでございます。

第2章では、基本理念と区民・事業者・区の役割ということをお示ししてございます。

1枚おめくりいただきまして、2ページをお願いいたします。区民・事業者・区の役割ということで、イメージ図を挙げさせていただいてございます。それぞれが協働で記載されていることについて進めていこうということでございます。

第3章では、計画改定にあたってということで、計画改定の背景、一般廃棄物処理の課題ということで記載がございました。

続きまして、4ページでございます。第4章では、本計画の目標と処理体制ということで、前計画の達成状況を記載しております。数値目標の設定ということも定義してございます。

続きまして、5ページ、リサイクル推進計画（3R・適正処理計画）でございます。この第3次一般廃棄物処理基本計画から一体でこの中に、行動計画として含まれたものでございます。

1枚おめくりいただきまして、7ページにこの施策の体系図ということで略図がお示ししてございます。施策の体系の柱が4本ございます。発生抑制の推進、リサイクルの推進、参画と協働体制の推進、適正処理の推進となっております。それぞれ取り組み項目といたしましては、重点的取り組み項目と、それから、継続するべき取り組み項目ということで主な項目を挙げさせていただいているところでございます。

最後のページ、8ページをお願いいたします。第6章では、一般廃棄物処理の点検、見直し、評価ということで、その評価に関しまして、区の一般廃棄物処理事業の目標の達成状況を管理し、事業効率を向上させ、また事業の透明化を図るため、練馬区でもPDCAサイクル、事業の点検・見直し・評価を行う仕組みを導入しているということでございます。

続きまして、資料4をお願いいたします。更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みについてということで、前期で諮問をいただいた答申でございます。諮問事項について、2年間をかけて検討していただき、答申をいただきました。

表紙1枚おめくりいただきまして、目次で、答申の構成をご説明させていただきます。練馬区の資源・ごみの現状では、資源量・ごみ量の推移、リサイクル・清掃事業に係る経費の推移、3Rについての取り組み状況をまず確認させていただきます。

した。続きまして、3Rの取り組みについての課題の抽出ということでご動議をいただき、最後、3章で、更なるごみ減量に向けた3Rの取り組みへの提言では、九つの提言を区として頂戴をいたしてございます。2年間をかけてまとめたものが、この答申になります。後ほどお目通しをいただければと存じます。

続きまして、資料5をお願いいたします。資料5は練馬区の資源・ごみ排出実態調査報告書になります。3月にご報告させていただきますものは、平成26年度版報告書になります。

冊子の後ろに、こちらも概要版をお付けしてございます。こちらでご説明させていただきます。

まず、この調査の概要でございます。目的ですが、家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみおよび容器包装プラスチックの組成割合を明らかにし、資源化可能物の混入割合や正しく分別しているごみの割合を把握することを目的として毎年行っております。

平成25年度の調査期間は、25年9月2日から7日の6日間で実施しました。

調査地域は、住居形態別に偏りがないように「戸建て中心地域」「戸建て・低層集合住宅地域」「中低層住宅・商業混在地域」「商業地域・高層住宅地域」「高層住宅地域」を選定してございます。

1枚おめくりいただきまして、2、可燃ごみでございます。25年度につきましては、分別が正しい割合は80.2%で、昨年度、24年度の78%と比べまして2.2ポイント改善されました。

不燃ごみは、分別が正しい割合は73.6%でして、前年度と比べて2.9ポイント改善されており、分別が正しくない割合は26.4%でした。びんにつきましては、前年度は10.2%でしたので、大幅に改善がされているというような状況でございました。また、その中の可燃物9.8%に製品プラスチックが6.8%ということで、特に多く目立っていたところでございます。

最後のページをお願いいたします。容器包装プラスチックでございます。分別が正しい割合が74.6%でして、前年度と比べまして11.9ポイント改善されております。分別の周知がなかなか進まないというふうに言われておりますが、少しずつではあるものの、区民の皆様方に周知が届き、正しい分別がされるようになったというような状況がうかがえるかと思っております。分別が正しくない割合が25.4%でした。こちらの中で資源化可能物とか処理困難物というふうに言っても、どういったものがそうかということもなかなかわかりにくいかと存じます。この部分につきましても、3月にきちんとご説明させていただきたいと考えております。

続きまして、資料6をお願いいたします。こちらの冊子は東京二十三区清掃一部事務組合が作成している冊子でございます。

表紙をおめくりいただきますと、23区のごみと資源の流れということで、23区と東京二十三区清掃一部事務組合、また、東京都との役割分担と連携の図ということでお示しをしてございます。まず、区がごみの収集と運搬、資源の回収を行います。ごみの中間処理につきましては、清掃一部事務組合が行っています。そして、ごみの最終処分、埋め立てでございますが、東京都に委託して行っています。その他、内容につきましては、ご参考で後ほどお目通しをいただければと存じます。

続きまして、資料7ですが、これが一番わかりやすい資料になってくるのかなと思ってございますが、練馬区の資源・ごみの分け方と出し方という平成25年度には全戸配布させていただいた資料でございます。基本的な区の清掃リサイクル事業のあり方、考え方、それから、実際にどういった形で分別をして出していただくかについて示させていただいている冊子でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会長

ありがとうございました。

今、この循環会議の位置づけ、それから、それに引き続いて区のごみ処理に関する全般的な概要、概略説明が事務局からございましたけれども、こうした資料を初めてご覧になる方もいらっしゃるかと思いますが、どんなことでも結構です。遠慮せずに何か聞きたいことがありましたらお手を挙げてご質問、ご意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

家庭から出る可燃ごみで、80.2%が正しく分別されていると。これは、ほかの区と比較しまして、練馬区はトップレベルなのですか。どの辺のレベルなのですか。

清掃リサイクル課長

トップレベルかというご質問でございますが、練馬区は高い評価をいただいていると自負はしております。各区で収集・運搬し、清掃一部事務組合に中間処理をお願いしている中で、可燃ごみの正しく分別されている割合について大きな違いはありませんが、分別方法や資源品目は各区で異なっている部分もございます。

ただ、練馬区のごみ量につきましては、平成24年度において23区全体で区民一人1日当たりのごみ量が一番少ない結果でした。平成25年度につきましては、残念ながら2位になってしまいましたが、正しく分別もされていて、可燃ごみについてきちんと適正に分別されていると思っております。

会長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

今、説明いただいたものは、かなり膨大な資料で、今見てぱっとわかるようなものではないと思います。この循環会議も、先ほどのスケジュールにもありましたように、実質的に審議に入るのは来年の3月以降になろうかと思います。若干それまでには時間もございますので、ぜひ今日の資料をお持ち帰りいただいて、その間にお目通しいただけたらと思います。

それでは、この報告、説明についてはこれで終わります。次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長

今日は特に審議することはありません。まだ少し時間がございますので、何か皆さんのほうで、今後、この会議がこんなふうに進めていけたらいいなというようなご希望なり、ご意見があれば、出していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

こちらから指名して申しわけないのですが、一番長くここにいかかわっていらっしゃる委員、何かございますか。

委員

初めて今日ご参加の方は恐らく、特に戸惑っておられるのではないかと。いきなりこれだけの資料を与えられて、これを理解しろというのも大変ですよ。

そんなに難しく考えず、女性の方は家庭の主婦という立場でお考えいただければいいと思います。男性の方はごみを出すのは女房の仕事だと思って大体やらない人が多いのですが、そうではありません。ごみの問題というのは、子どもから大人まで、おじいちゃん、おばあちゃんまで、足腰が立たなくなるまでは一人ひとりが自らごみ袋を持って集積所に行くということで、そこには現場があるわけです。現場にこそこうしたらいいだろうという意見も出てくるわけでございますので、どうか現場をよくよく見ていただいて、その中からそれなりの知恵、あるいは思いつきでも結構でございますので、こういう機会にご発言いただければ、この会議がより一層活発な議論の場になろうかと思えます。よろしく願い申し上げます。

急に指名されましたので、一応、思いつくままにお話しさせていただきました。

会長

突然指名してすみません。ありがとうございました。

ごみ処理について、私がこういう仕事をしているそもそものかわりと言えば、長く東京都で廃棄物行政に携わっていたことです。そういう意味では、行政の立場でいろいろと長く仕事をしておりました。ご存じのように当時は、東京都は平成12年度以前11年度まで、よその市は市がごみ処理を全部行っていました。東京都だけは例外的に、本来区がやらなくてはいけないごみ処理を23区一括して東京都が行っていたのです。東京都が行っていたときに、私はたまたまごみ処理の仕事にかかわっており、東京都を退職したのがちょうど11年度だったので、区に移管したとき、私は都の仕事からは離れたわけですが、その後もごみのことについていろいろとかかわっておりました。

そういう点で、私も長い間ごみとお付き合いしてきています。ごみ処理において大事なことは基本的に2点あります。ごみ処理は、実は廃棄物処理法という法律があり、それに基づいて行っています。ごみ処理の基本というのは、ごみをきちっと適正に処理するということが一つです。それは私たち区民一人ひとりのごみを排出する側から言えば、燃えるもの・燃えないものを分ける、あるいはリサイクルできるものは分けるというきちっと分別することから適正処理をします。適正処理というのは、その処理をする過程で環境に対して負荷を与えない、つまり公害を出さないように処理することが一番のごみ処理の基本であり、それがまず一つ大事なこと

だと思えます。ですから、先ほどの皆様のご挨拶の中にも分別という言葉が出てきましたけれども、分別というのは、そういう意味では適正処理の基本、出発点だと思います。

それから、もう一つのごみ処理の大事な点は、これは特に最近になってからなのですけれども、ごみ処理について単に燃やしたり、埋めたりするということを含めて、捨てずに新しい資源を生み出していく、循環利用していく、再生資源化していくということが大きな役割になりました。ですから、適正処理と同時に少しでもごみを減らすというごみ減量ということが今までの大きな課題だったのですが、今はごみ減量だけではなく、循環利用ということも重要になっています。この会議も循環会議という形になりました。いかにリサイクルを、廃棄物の循環利用をしていくのかというのが一つの課題になっているかと思えます。

ごみ処理において、別の視点からの大きな問題は、やはりお金がかかるということです。今、練馬区のごみ処理の予算は何百億ぐらいですか。

清掃リサイクル課長

資源化経費も含めてですが、全体で大体103億円から104億円です。

会長

一般会計の予算総額はどのぐらいですか。

清掃リサイクル課長

総額は2,300億円ぐらいでした。

会長

そのうちの100億円ですね。区の全体の予算から見れば一部ですけれども、でも100億円というのはかなり高い金額で、これはどこの自治体も共通しています。有効なお金を使うのは当たり前のことなので、それによりいろいろなプラス面がたくさん出てくればいいのですけれども、ごみ処理で一番問題なのは、極端に言えば何も残らないということですよね。本当にこれは新しい価値を生まない。これだけお金をかけても、それだけのお金の効果を生んでない。全くゼロではないのですけれども、基本的には生んでいない。ですから、少しでもごみを減らすということが同時に予算を減らす、支出を減らすことですから、ごみを減らすということはとても大事だと思います。そういう視点で、やはりごみ問題を考えていくことが必要なのかなと。

最近、一般的に練馬区だけではなく、特に東京23区では、ごみ問題について何か静かになってきて、あまり問題がないようです。埋立処分場もどんどん新しいところができているから、しばらく大丈夫だという何か安心感があります。一方、現在、埋立処分場がない多摩のほうは大変な状況です。基本的には、多摩のほうは埋め立てていません。もう焼却場もない市も今はありますから大変なのです。それに引きかえ、23区は焼却場も、一応、余裕がありますし、これは共同でやっているということもありますけれども、埋立処分場はかなり余裕があります。そういうこと

であり危機感がないのです。でも、危機感がないから何もないかといえば、その危機感がないかわりに、とんでもないお金が実は使われています。23区全体では何百億、1,000億単位のお金が使われています。そういう意味では、やはりごみの量を減らしていくということはとても大事だと思います。そういう視点も入れて、ぜひ皆さんで知恵を出し合っていきたいと思うので、よろしくお願いいいたします。

委員

今の会長のお話に関連しまして、もう一つの視点がございます。皆さん、肌でお感じだと思いますが、昨今の異常気象です。これは全て地球温暖化の影響によるものです。

練馬区の場合、そのCO₂の排出量の実に47%が一般家庭から出ています。いわゆる自家用車を含めた交通機関、公共交通機関も含めまして、何と7割がCO₂の排出源になって、これが温暖化に非常に影響しているということもございます。

それをどうしたらいいのかというと、まさにごみの減量、分別の徹底以外にないわけでございますので、今の会長のお話とあわせて、地球温暖化の防止という視点からもお考えいただければありがたいなと思います。

会長

何か皆さんのほうから自由に、時間がありますからどうぞ。

委員

直接関係ないのかもしれませんが。私は、古紙や農業用プラスチック、リサイクルの事業も若干経験しました。結局、農業ハウスのプラスチックを再生利用すると、結構高くなるのです。それと、これについてお客さんがお金を払ってくれないことには、リサイクルというのは行政に頼るわけにいかない。また、古紙再生にしましても、バージンパルプを使うよりも古紙を使ったコピー用紙のほうが高いのです。これを承知して消費者の方が買ってくれないことには、リサイクルしないほうが良いとなってしまいます。行政がそれを援助することは可能でしょうし、リサイクルを進めようというならそこまで行政が考えないと、本当のリサイクルは進まないのではないかなという気がするのです。助成金で援助するのか、どうするのか、いろいろな方法があるでしょうけれども、処理事業だけで103億円ということではなく、もう一歩進めて。リサイクルは消費者のお金がかかるものなのです。

先ほどおっしゃっていましたが、消費者は税金以外に絶対どこかで、民間に対してお金を払っている部分があるはず。これをもう少し普及していかないと。特に副会長はその分野がご専門だと思うのですが、例えば、農業用プラスチック、練馬区というのは農業が東京都内で一番多いはずなのですが、あの農業ハウスのプラスチックは恐らく再利用されていないのではないかなと思うのです。というのは、ごみがつくので洗浄しないといけない。これを100%洗浄しないと、次のステップに行かないのです。

それと、結構苦労した経験が実は業務上ありまして、一般廃棄物よりも産業廃棄物の絡みが多くありました。会社が企業から出るものを仕分けをするのは比較的簡

単なのですが、この経費は結構かかりました。それは企業としての社会的責任という形で進めてきたわけですけれども、リサイクルするときのコストを消費者がある程度わかっていないと進まないのではないかなという心象を持っておりました。

副会長

昨日、私は大学で豊島区の区民講座でごみの話をしていたのですが、まさにその話をさせていただきました。

先ほど、会長もおっしゃったように、日本は90年代にダイオキシン騒動がまず起こり、問題があって、それから、焼くこと、最終処分場が逼迫しているということもあって、ごみを減らさなくてはということで、全国的には盛り上がったあげくに、2000年から東京は清掃一部事務組合を設置して、ある意味で危機は去ったのです。しかし、全国的に見れば、実はまだまだ危機状態にあり、ちょうど名古屋市は2000年8月からプラスチック製容器包装、それから、紙製容器包装、容器包装リサイクル法を完全実施しました。大パニックの中で、今度は、再生紙も一生懸命集めてつくるのですが、おっしゃったように、白色度が低い再生紙100%に限って金額が一番高いのです。

そうすると、リサイクルというのは何でもリサイクルすればいいということではなくて、リサイクルの先が繋がらなければリサイクルにならないのです。だから、出口が確保されなければ、私は個人的にはリサイクルしてはいけないと思っています。そういう意味で、例えば、紙も2000年に同じように法制化されたのがリサイクル法、資源有効利用促進法で、その下にグリーン調達法、グリーン購入法というものができました。一般市民には義務はないのですが、区役所であるとか官公庁は、全てグリーン調達しなさいという中で、GDPの中の2割を占める行政のお金の中でリサイクル品を調達するということについて、日本としては法制化されて応援しているという状況です。どこまでうまくいっているかというのは法律の評価になってくるのだと思うのですが、

ここの中で聞いていて思ったのですが、練馬区は一般的にほかの市区町村と比べれば非常に熱心に取り組んでいます。しかし、先ほど委員がおっしゃったように、私の専門の一つなのですが、例えば、災害廃棄物のことはどこにもない。ここが少し高いからいいのですが、やはりこの間の台風18号のときにも清水市が相当冠水しました。一度、45センチ床上浸水すると、家財の半分ぐらいがごみになります。いきなり大量にごみが出てくるのです。そういうことは、この中では、別の計画があるのですが、全然私たちは審議することがない。

それから、もっと言わせていただくと、高齢化している中で、ある日突然、遺品整理という形で家1軒がごみになるのです。そのことも実はどこの自治体もまだ検討がされていない。また、家庭系有害廃棄物と言われている塗料とか薬品のようなものや、農業廃棄物といわれる農薬が結構あるお宅が練馬区は多いのではないかなと思うのです。殺鼠剤のようなもの、ヒ素とか、あるいは殺虫剤、農薬というものが、おじいさんが亡くなったら出てきた、さあどうしようということも絶対あると思うのです。しかし、それは区では収集できませんと言われてしまい、どうしたらいいのか、という問題もでてきます。家1軒の少量ではないごみが、これから予想

もつかないものが、これからたくさん出てくるのだろうなというふうに思うのです。

そういうことも本当は審議できたらいいのだろうなと思うのです。そこは今回の議題には多分含まれてはいないのですけれども、ごみ問題は本当に温暖化のことも家庭系のことも、それから、リサイクルそのものの是非についても本来は考えていくべきなのだろうなというふうに個人的には思っています。

確認させていただきたいのですが、資料2で、先ほど、今年度の予定につきましてご紹介いただき、この第8期で2年間ということ、第10回目までの予定がざっと書いてあるのですけれども、この第8期でのアウトプットですね、最終的に我々は何を諮問されているのか。ここを見ていくと、リサイクル推進計画の審議というのが入ってくるので、リサイクル推進計画はあるのですけれども、第8期のまとめとしては、何をアウトプットとしてこの会議は出せばいいのかというのをもう一度教えていただけたらというふうに思います。

会長

一つ質問が出ましたので、その点を答えていただけますか。

清掃リサイクル課長

今回、第8期ということですが、諮問事項はございません。それはなぜかと申しますと、これから一般廃棄物処理基本計画が改定ということがございます。区民生活の中でごみの減量、発生抑制が一番肝になると思うのですが、どういうふうに区民と事業者と区が協働して取り組んでいけばいいのだろうかといったようなところを主眼にして、検討を進めていただければというふうに思っております。そういった議論の中で、次期の一般廃棄物処理基本計画の数値目標であったり、あるべき姿であったりというようなところが出てくるのかなと思っていますので、それを改定するに当たっての土台の部分の議論をしていただき、一定のご意見をまとめていただければというふうに考えているところでございます。

会長

時間がありましたので、いろいろとフリートークのような形でご意見を出していただきました。今後の会議を進めていく上でのアウトラインというか、絵が描けてきたようにも思います。

私も最近、あるごみの関係で、市民意識調査というものにも少しかわりました。アンケート調査や、いろいろなペーパーによる調査がありますが、デプスインタビュー方式という調査方式でした。言葉のとおり、聞きたい人に対して深く、深層心理までえぐり出すというとちょっときつい言い方ですが、深層心理まで明らかにして、本当の本音はどこにあるのかということまで探る意識調査なのです。意識調査のデプスインタビュー方式というのは、専門の心理分析官みたいな、ある程度、経験のある方が担当するのですけれども、いろいろな分野であるのですが、それをごみに関して1回行ったことがあるのです。

23区の区民と多摩の都民を対象に、ケースは少なかったのですが、ある程度、ごみ問題に関して意識の高い人と低い人というのを事前にいろいろなものでセレクト

トして、インタビューを決めていくものです。その中で、幾つか印象的なことがありましたが、一番印象に残ったことは、一般的に意識の低い人・高い人というのを区分した上でいろいろな人に当たるのですけれども、共通して、決まった曜日の朝に燃えるごみ、燃えないごみ、資源と分別をされているところです。練馬区の場合はかなり徹底していますよね。分別することに対して、ものすごくストレスを皆さんが持っているということを知りました。排出する側にとっては、すごいストレスになっているのですね。逆に言うと、分別をし終わるとほっとして、これで私はごみ問題を解決したというふうに思ってしまう方が意外に多いのです。そういうふうな印象にとれました。

でも、実は分別はごみ処理のスタートなのです。そこから先なのです。今おっしゃったように、分別したらそれでリサイクルは完成かといったらとんでもないわけで、リサイクルできたものが商品として売れて、市場に回っていかなかったらリサイクルは成り立たないわけです。でも、意外に私はこれでリサイクルはちゃんとやったというふうに心理的に陥っているという方が非常に多いということを知って改めてびっくりしました。

ですから、そういう点でごみ問題というのはいろいろと考えていくところが、考えなくてはいけないところがたくさんあるのです。それから、私たちは区民、あるいは区内事業者という立場で、出発点からこのごみ問題を考えようとしているわけで、その辺のことから端緒につながる、いろいろな問題が実はあります。そういったこともおいおい、いろいろなことで議論をしながら、どんなふうにしていったらいいかを考えていきたいというふうに思います。

まだ何かございますか。

委員

私のマンションの管理人は非常によくできた方で、間違ったところへ置くと、正しいところに置き直していただいていると思うのです。ただ、例えば、車でピックアップしたときおかしいなと思ったら、その場で注意喚起するとか、そういう仕組みを思いついていいのかなと思ったのです。

私のところは管理人がいるからできるのかもしれませんが、管理人がいないマンションもありますが、特にマンションは、かなりきめ細かくやらないと、分別というのは上へ上がっていかないのではないかなという感じもあります。私は自分のマンションに感謝しながら、管理人さんにもいつも感謝しているのですけれども、集合住宅からごみが出るときはそれが非常に大事かなと思います。

会長

今までの皆さんの発言を聞いて、いろいろと議論するのが、楽しくなりそうです。かしこまる問題ではないので、ごみはとにかく誰にでもかかわる問題ですし、ごみを通じていろいろなことが見えてくると思います。これはごみ行政だけではなくて、区にとっても、ごみから区政そのものに対するいろいろないい手がかりが出ていくのだらうというふうには思っています。そういうことで、これから2年間ですけれども、皆さんと一緒に知恵を出し合うというか、話し合っただけで議論をしていき

いと思います。

それでは、今日は特に議事としてはほかにございません。次の予定等を決めておこなうてはいけないので、事務局から今後の予定等を含めてお願いします。

清掃リサイクル課長

事務局でございます。次回でございますが、1月に施設見学を予定させていただいております。こちらの日時ですが、今のところ、1月23日の金曜日を予定しております。大体のスケジュールは、朝9時ごろに区役所にお集まりいただいて出発し、中央防波堤ですとか、リサイクル施設等を終日かけて見学して、また午後4時半前後には区役所に戻ってくるというような一日の行程を考えております。詳細につきましては、現在、まだ調整中でございますので、確定した時点で皆様方に改めてご案内させていただきたいと思っております。

ぜひ皆様方に参加していただきたいのですが、その際、恐縮でございますが、昼食代や保険代の部分につきましては、参加費ということで徴収させていただくような形になるかと思っておりますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

そのような施設を実際に見ていただき、実態の一部を体感していただいた後に、3月、おおむね中旬ごろに会議の開催ができればいいなと今のところ思っております。日程につきましてはまだ確定してございません。ここで報告をさせていただいた事項について、皆様方からご質問を受けたり、また、その結果についてご議論をいただければと思っております。

会長

今後の全体的なおおまかなスケジュールは先ほどの資料にございました。そのように進めていくようでございますので、とりあえず、次回は施設見学会を予定しているようです。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと今日は時間も早いのですが、最初の会議で顔合わせということもございましたので、この辺で今日のところは終わりたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では、どうも今日のご苦労さまでございました。